

法教育授業

金沢地方法務局（平成24年5月9日、18日）

石川県七尾市及び志賀町内の小学校において、金沢地方法務局の職員が法教育授業を実施しました。



「約束すること、守ること」について児童の皆さんに考えてもらいながら、授業を進めました。

友達同士のゲームソフトや漫画の貸し借りを例に、約束は最後まで守る責任があることなどを確認しました。